

コラム Column I ごみを減らしましょう

3010《さんまるいちまる》運動で食品ロスを削減しよう！



忘年会・新年会をはじめ、帰省や行事を通して外食する機会が増える年末年始は、食品ロスが多く発生する時期でもあります。

最初の30分と最後の10分は、みんなで美味しく「食べる」時間を設けましょう。

ぎふ食べきり運動

さん まる いち まる

3010 運動で

残さず食べよう！

忘年会や新年会等の宴会の席から「食品ロス削減」を心がけましょう！

外食時にできる食べきり運動

小盛りメニューを活用！

小盛りメニューや、ご飯の量を選択して自分に合った食べられる量を注文しましょう。



食べ放題のお店でも！

食べ放題のお店では食べられる量をお皿に盛って、食べ残しがないように調節しましょう。

食べ残した料理は持ち帰れるか確認！

残ってしまった場合は、自己責任の範囲で持ち帰りができるか、お店の人に確認してみるのもおすすめです。食中毒に十分注意して、できるだけ速やかに再加熱するなどして安全な状態のものを食べましょう。

食材を無駄なく調理し、美味しく食べきろう！

ぎふ食べきり運動では、食品ロスに関する情報を発信中！

家庭でできる食べきりレシピ・食品ロス削減法など



Instagram

岐阜県では、食品ロスを削減するための「ぎふ食べきり運動」に協力いただく協力店・協力企業を募集しています。



問 県廃棄物対策課 資源循環推進係 ☎272-8241

ごみの不法投棄は犯罪です！

ごみの不法投棄は、廃棄物を適正に処理せず、みだりに道路や山林、空き地などに捨てる行為で、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。

違反した場合、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金もしくはその両方が科せられます。また、不法投棄の未遂についても処罰の対象となります。

不法投棄を目撃した場合には、役場または警察へ連絡をお願いします。

問 環境経済課 ☎388-1114 県警察本部生活環境課（廃棄物110番）☎272-8615

